

## 第2回千葉県消防団活性化検討会 開催結果概要

1 日時 令和5年11月21日（火） 午後2時00分～午後4時00分

2 場所 千葉県消防学校 普通教室4  
及びオンライン（Zoom）

### 3 出席者

#### <委員>

藤本 一雄 委員（千葉科学大学危機管理部 教授）【座長】  
安達 博 委員（市川市消防団 団長）  
芝岸 弘 委員（銚子市消防団 団長）  
田邊 茂 委員（長生郡市広域市町村圏組合消防団 団長）  
平野 宏行 委員（君津市消防団 団長）  
浦田 康貴 委員（市川市消防局警防課 課長）  
卯月 紀明 委員（銚子市消防本部消防総務課 課長）  
秋葉 和彦 委員（長生郡市広域市町村圏組合消防本部 次長 消防総務課長事務取扱）  
安田 禎則 委員（君津市消防本部 次長事務取扱消防総務課長）  
中野 満喜 委員（千葉県消防学校 副校長）  
室田 泰彦 委員（千葉県防災危機管理部消防課 課長）  
伊藤 亮一 委員（公益財団法人千葉県消防協会 専務理事）

#### <事務局>

金子消防指導室長 ほか

### 4 議事の概要

#### （1）千葉県消防団活性化検討会報告書（素案）について

事務局から資料2「千葉県消防団活性化検討会報告書（素案）」に基づき説明。

#### （1）－①検討事項「消防団活動について」

##### 【藤本座長】

行事・訓練内容の見直しや、出動・活動方法の見直しについて検討していく必要がありますが、「消防団活動に関するアンケート」の結果から、何が負担かという点を抽出したところ、「各種会合への参加」、「各種訓練」、「イベント等への参加」、「家族への負担」、「警戒等の待機・拘束時間の長さ」というものでした。

これら全てに対応するというのは難しいとは思いますが、負担の改善や解消するための方向性について、皆様から御意見をいただければと思います。

##### 【安達委員】

地域の会合等に参加することが消防団員にとって負担ということであるが、今の若い方たちは自分のことで精一杯で、そういった地域の集まり等への参加が難しいような状態に全国的になっているのではないかと思う。

私の場合は、先祖代々同じ地区で生まれ育ち、子供の頃より「地元に貢献しなければならな

い」ということを親から聞いて育ったため、消防団にもスムーズに入団出来た。

消防団員に限らないことだが、地域の活動に積極的に参加していくことで、見識が広がり、より自身のためになるということを理解してくれる方が、一人でも増えてくれればと思う。

何かこの世の中を変えるとすると大げさであるが、そういう方向に社会が動いてくれれば、消防団への入団にも影響して行くのではないかと個人的には考えている。

#### 【芝岸委員】

「各種会合への参加」ということで、銚子市においては強制ではなく、参加出来る方に参加いただくという形でやっているため、そんなに負担は掛かっていないと思う。

ただ、全員参加という場合や人数が大勢必要な場合には、少々無理をして参加されたという方もいる。

「各種訓練」については、各市町村で個々に決められていると思うが、当市では負担の掛からないような訓練をやっている。操法大会の訓練や規律訓練については、回数も少なく、時間もそんなに長くやらない、という負担の掛からないような方法でやっている。

「イベント等への参加」とあるが、様々なイベントから声が掛かる中、先程申したように、参加出来る方に参加していただくという形を取っている。

「家族への負担」だが、日曜日などの休日に活動している中で、なるべく家族に負担の掛からない、個人に負担の掛からないような時間帯で実施している。

「警戒等の待機・拘束時間の長さ」だが、仕事を持っている消防団員もいるため、時間により待機しても差し支えない方のみ残っていただく形にしており、無理に拘束はしていない。

#### 【藤本座長】

参加出来る人だけになると、活動の回数に偏りが出たりはしませんか。

#### 【芝岸委員】

毎回同じ方が参加する場合もある。

#### 【田邊委員】

長生郡市広域市町村圏組合消防団は1市5町1村の広域消防で組織されている。

特に行事等の話で言うと、地域のお祭りや、様々な町の行事等がある。少し前までコロナの影響で全く開催が無かったが、このところお祭り等が再開され、その警備にも団員の方たちは出てくれている。

以前は警備に出るのは当たり前というような感じではあったが、今では市町村の方も出来ればお願いしたいという依頼の仕方になってきた。

訓練については、茂原市では、皆様御存じのとおり水害が多い。火消しも大事だが、これだけ自然災害が多発化・甚大化していると、その災害に対応するための訓練も大事ではなかろうかと思う。

消防本部隣の学校のプールにボートを浮かべ、水害対応の救助訓練をやっている。また、竹や毛布を用意して簡易担架を作る訓練を行うなど、最近では救助訓練にも若干力を入れている。

次に操法の話であるが、団員も操法だけやっていると、それが負担になるということもあるかもしれないため、違った訓練も考えていきたい。

また、消防団員の方というのは、一家の主が多く、個人の事情を考えなくてはいけない。例えば、消防のことだけに限らず、多様な得意技が消防団員の方にもあると思う。そのような個

性を活かしてあげられるようなことも考えなくてはいけないと思う。

ただ、「日曜日になると、お父さんがいなくなっちゃう」という話が家族の方から出ると聞く。そういった負担が家族の方には掛かるため、運動会等の家族の行事にも出てあげて欲しいと思う一方、当然ながら、消防団員の方々には「自分たちの地域は自分たちで守るんだ」という意識を持っていただきたいという思いもある。

**【藤本座長】**

学校のプールで訓練を実施しているとのことでしたが、そういった訓練の場に、お子さんなど御家族を呼ぶということはしているのでしょうか。

**【田邊委員】**

訓練は団員限定としているため、家族であるとか、そういった方は呼んでいないが、今後は考えていきたい。

**【藤本座長】**

お父さんやお母さんが訓練をやっている姿を、お子さんが見学出来たらいいのかなと思ったところです。

**【平野委員】**

君津市では、操法訓練については、一週間に土日限定で2回程度、また、何時までに終わらせてくれと時間に目途をつけてもらいながら実施していただいている。

ある地区では、地区の盆踊りで水出しの操法演技を地域の方々に見せて、ハードルを上げるつもりでやっている。

消防団員は素晴らしいことをしていても、なかなかアピールにならないため、そういった面にも配慮しながら活動している。

お祭り等の警備については、「消防団の方はいいですよ」と言ってくれる地域も出てきたが、やはり消防団員の人数が少なくなってくれば、今までどおりの活動が出来なくなって来るといことが出てきている。

**【浦田委員】**

団員の方は、御自身の仕事を持っている中での消防団活動となる。

その中でそれぞれの御意見があるところだと思うが、少しでも御負担があるようであれば、団員の方々に御意見を出して合っていただいて、その御負担の軽減に努めていただければと思う。

**【卯月委員】**

銚子市消防本部としては、各種会合やイベントへの参加については、参加出来る方だけ協力していただいていると認識している。

団員の方は、御自身の仕事を持ちながら、それとは別に消防団活動をしておられるため、自分の仕事を犠牲にしてまで活動をやる必要はないと思う。

仕事を優先にし、休日等の都合がつく方だけ参加していただく方向に今後していきたいと思う。

**【秋葉委員】**

長生郡市広域市町村圏組合消防本部では、消防団と消防本部が合同で行う式典で、1月に消防の出初式を実施している。

資料に記載されているように、出来るだけ時間を短縮し、簡素化出来るところは簡素化し、団員の負担軽減策を検討しているところである。

これは出初式に限らず、他の式典、操法大会、訓練等も含めて、団員の方々の拘束時間を出来るだけ短縮するという考えである。

#### 【藤本座長】

出初式の実施時間は、どの程度短縮を図る予定ですか。

#### 【秋葉委員】

当消防本部の出初式は、例年1時間半から2時間程度で実施していたが、出来るだけ短縮を図り、1時間20分程度で進めていきたいと考えている。

また、集合から式典が開始されるまでの時間が長かったため、そういった部分も出来るだけ短縮していきたいと考えているところである。

#### 【安田委員】

「各種会合への参加等」ということで、その負担の解消方法として、君津市では、一人の方に参加が集中しないように交代で参加する、またはオンラインで開催する等のことも検討出来るのではないかと考えているところである。

「各種訓練」については、過度な訓練が行われないう、各分団において操法訓練の一週間の回数等を定めていただいている。

「イベント等への参加」については、協力依頼に基づき分団を選定し、毎年交代での参加となるような方法を探っている。

「家族への負担」だが、「消防団応援の店」という制度を設け、消防団員やその家族の方が登録店舗を利用した際に、サービスを受けられるような取組を実施し、そういった面から負担軽減を図っているところである。

「警戒等の待機・拘束時間の長さ」だが、自然災害発生時等の場合には、途中で人員交代をお願いし、特定の人が長時間対応することにならないよう配慮していきたいと考えている。

#### 【中野委員】

県消防学校として回答出来るような内容ではないが、各種行事や会合、訓練等へ参加については、地域の特性を考慮しながらも、必要最小限となるよう年間の予定を組んでいただければと思っている。その中で、活動の必要性を団員の方にしっかりと説明していただいて、輪番制にするなり、行事ごと、時期ごとに参加出来る方等を計画的に決めるようにしていただけたらと考える。

#### 【室田委員】

県消防課としては、直接消防団と活動をしていないため、総論的な話になってしまうが、まず、現在消防団に在籍されている方々というのは、知り合いからの勧誘を受けて、付き合いで入団したという方が非常に多いということがアンケートの結果から分かったところである。

「地域貢献をしたい」、「絶対に消防団をやりたい」という気持ちから入団したというよりは、とりあえず消防団に入団させられているというような方が多いのではないかと理解したところである。

各種会合や訓練というのは、現状各消防団の中で活動回数や活動内容を整理していただいている中で、参加団員にかなりの偏りが出ているのではないかと考える。例を挙げると、お祭り

は開催場所が毎年同じであるため、会場の近くの分団が毎回参加していて、他の離れた分団は全く参加しないということもあるのではないかと思います。

各消防団では、消火活動及び救助活動が主になるところや、住民指導が主になるところがあり、地域によって役割が異なっていると思う。地域の実情に応じた活動のため、訓練や行事、会議への参加団員や参加回数にある一定の決まりを設け、且つそれを消防団員の方々に理解してもらおうというのが必要ではないかと考える。

団員によっては、消防団活動の中で一部の活動内容について必要性に疑問を感じている方もいると想像出来る。活動そのものがどのような理由で必要なのか、それに対してどのような訓練が必要なのか、というところも理解してもらう必要がある。

消火活動には操法の訓練を含めて、実践的な訓練が必要であると話が出ているが、それ以外にも、水難救助事案や水防関係での土嚢作り等、どのような訓練がその地域で必要なのかを整理していただき、その訓練について団員全員が参加出来るような、カリキュラムを策定していくというのにも必要ではないかと考える。

消防団活動の中で、消防団は必要な訓練や行事、会議といったものを整理し、また、団員は自身の役割を明確にした上で、「自分の得意分野は〇〇だから、こういった訓練に私は参加したい」といった考え方であれば良いのではないかと考えているところである。

#### 【伊藤委員】

千葉県消防協会としても、消防団活動を行っていないため、具体的な説明については控えさせていただきたいところであるが、各消防団の実態を見ると、「会合への参加」と「各種訓練」に対して約3割の方が不満を持っているということがアンケート調査の結果から分かったところである。

操法大会については、約7割の方が不満を持っているということであるが、各地域において実態が全く違うため、我々としても、「何がどのぐらい負担なのか」というところが全く分からない状況である。

この報告書（素案）の構成も、例えば「Ⅱ．現状と課題」の「1．消防団の現状」で消防団員数等の推移が来ていて、すぐに2で「消防操法大会について」になってしまっている。次に「Ⅲ．消防団活性化に向けた取組」の「1．消防団活動について」で、各消防団活動についての何らかの見直し方策のようなものを謳うと思うが、これに対する現状認識がない。「Ⅱ．現状と課題」の「1．消防団の現状」の中に、消防団活動の実態みたいなものを入れていただきたい。地域によって実態が違うため、集約するのが難しいかと思うが、例えば、出初式や操法があり、その他の訓練もある中で、お祭りの警備や年末警戒、会合等があつて、どのぐらい負担（回数）になったかという実態を集約して、「1．消防団の現状」のところに入れられれば、それに対しての「Ⅲ．消防団活性化に向けた取組」という構成にするのがよいと思う。

#### 【藤本座長】

アンケートは現場の方の声ではありますが、活動の実態ということで言うと、確かに仰っておりますね。事務局の方で何か項目として入れられそうですか。

#### 【事務局】

そのようにしていければと思います。

### 【藤本座長】

報告書の素案のところの「Ⅱ. 現状と課題」の「1. 消防団の現状」の（4）の次の項目として、消防団の活動の実態に関する項目を設けてもらうということで、お願いしたいと思います。

続きまして、消防団活動での実践的な訓練というのは、どのような訓練なのかというところでは。

操法の技術習得については、やはり必要なことだと思いますが、この中には「何のためにやっているか分からない」、もう一つには、「それと併せて、実践的な訓練もぜひやりたい」という方も結構声が多かったということで、地域の実情等を反映した実践的な訓練というものを今後取り入れていく必要があるのではないかとということにも思います。

水害や火災だけではなく、その他の災害についても、どのような実践的な訓練を行っているのか、また、こういう訓練を行っていくのはどうかというところで、御意見を伺いたいと思います。

### 【安達委員】

コロナの影響もあり、訓練の回数が減ったものや中止したものもあったが、以前はエンジンカッターやチェーンソーを使用した瓦礫や倒木等への対応訓練や、大規模火災に対応するため、方面隊ごとにホース中継訓練を長年行っていた。

今後はこういった訓練を増加もしくは再開し、操法だけではない、より実践に役立つ訓練を実施していきたいと思っている。

### 【芝岸委員】

銚子市では、約40年前から実践的な操法訓練と全国操法に向けた訓練の2本立てでやっていたが、消防団員に余りにも負担が掛かるということで、令和元年に一元化し、全国操法に向けた訓練のみに絞ったところである。

全国操法大会はコロナの影響により中止になっていたため、令和5年に初めて全国操法に向けた訓練1本に絞った操法訓練を実施したところであるが、前回の会議でも申し上げたとおり、期間が短い訓練であり、そんなに負担の掛かるような訓練ではなかったと思う。

### 【田邊委員】

長生郡市としては、先程申し上げたとおり学校のプールでボートを使った訓練や一宮川流域の水防訓練も毎年夏に実施している。積土囊工法の習得や水出し操法の習得訓練も年に1回必ず実施している。先日も管内市町村の大きな広場で中継訓練を実施したところである。

操法をやっている方はもちろん、やっていない方もその中継訓練に参加することによって、操法のやり方に近いことを習うことが出来た。特に新入団員の方に好評であり、訓練を実施してよかったと思ったところである。

また、管内の茂原市では数日間に渡り七夕まつりを開催しているが、負担の軽減を図るため、日ごとに参加支団を割り振り、地域行事のために活動してもらっているところである。

### 【平野委員】

君津市は5個の支団に分かれているが、年1回実施する市の総合防災訓練に当たり、山間部または海岸部によって訓練内容変えながら、地域に合った訓練を行っている。

また、山間部におけるチェーンソー訓練等を行っているほか、救命講習等も実施している。

**【藤本座長】**

山間部と海岸部の訓練を変えているということですが、具体的にどういったところを変えていらっしゃるのでしょうか。

**【平野委員】**

山間部の訓練では土砂災害、海岸部では洪水等があるため、土嚢訓練等を行っている。

**【浦田委員】**

市川市での訓練内容については、先程安達委員から説明のあったとおりの内容となる。

更に付け加えると、台風時期に備え、消防職団合同で水防訓練等を実施して水害対策にも努めているところである。

**【卯月委員】**

銚子市では、消防団の救助資機材を配備していないため、エンジンカッターやチェーンソーを使用した訓練は実施していない。

火災現場で対応する訓練については、年1回、消防団の機関員講習というものがあり、消防ポンプ自動車を使用して、消防職員から消防団員の方へ指導をしている。

水防訓練については、海と川があるため、本来であれば実施すべきところではあるが、現状は実施出来ていない状況である。

**【秋葉委員】**

長生郡市での訓練内容については、田邊委員から説明のあったとおりであるが、補足として、各支団からの要望により救命講習を消防職員の指導の下、実施している。

また、先般、緊急時走行時の安全運転講習というものを実施したところである。緊急走行時における注意点等を団員の方に説明し、活動時の安全確保に取り組んでいる。

**【安田委員】**

君津市での訓練内容は、平野委員から説明のあったとおりであるが、その他、より実践的な操法技術の習得というところで、パフォーマンス的な、あるいは教育的な動作の訓練を見直し、実践に則した動作とするよう、消防団の方には取り組んでいただいているところである。

**【中野委員】**

消防学校では、消防団教育として消防団員の機関科という形で実施しており、先程秋葉委員から安全運転講習という話があったが、そういった講習も実施している。

消防団員の方が入校出来る教育課程がいくつかあるため、今後、各消防団で実施を検討している内容の教育課程を見ていただければと思う。また、入校した団員の方が中心となり、各消防団内において、指導していってもらうということも可能なのではないかと考えている。

その他、消防協会主催による消防団員指導員研修というものも実施しており、その中には、様々な資機材の取扱いや救急関係の講習も行っている。そういったものも参考にさせていただいて、受講した団員の方が各消防団に持ち帰っていただいて、管轄の消防本部等の協力の上、訓練を組み立てていただければと思う。

**【藤本座長】**

最近の災害ではドローンが活躍したという話があったのですが、消防学校でもドローンの講習は実施されていたりするのでしょうか。

### 【中野委員】

ドローン講習としては、資格取得という内容ではないが、総務省消防庁から無償貸付を受けているドローンを活用し、消防団員向けのドローン普及啓発に取り組んでいるところである。

### 【室田委員】

今までお聞きした中で、エンジンカッターを使用した訓練であるとか、救命講習等を実施されているということであったが、参加される団員の方というのは、要望のあった一部の方だけなのか、多くの方は経験出来るように広く呼び掛けて訓練をされているのか、分かる範囲で教えていただければと思う。

### 【秋葉委員】

長生郡市では、まず、支団単位で希望する訓練について意見を募っていただき、集約した意見を消防本部担当部署にて調整を行っている。

先程、田邊委員から話があったように、今回茂原市の消防団の場合には、ボート訓練の要望があったことで実施した。

ボートにはアルミボートとゴムボートの2種類があり、両方とも有用性があるが、漂流物がある場合にはアルミボートがよいが、車椅子の方等、避難弱者と言われる方を救助する場合には平たいゴムボートの方がよいということで、いろいろなボートを使えるようにするという意味合いも含めて、今回はゴムボートで訓練を実施したいという意見があったため、そのようにした。

また、安全運転講習については、交通事故の多発化や、自家用車とは大きさやシステムが違う消防団車両の運転、緊急走行に対する不安という面から要望を受けて対応しているものである。

### 【室田委員】

団員の方々から実践的な訓練の実施について多くの声があったことから、そのような要望に対してどのようなカリキュラムを提供しているのか確認させていただいた。恐らく積極的に訓練を行いたい方と、そうでない方がいらっちゃって、そうでない方に消防団の活動内容、それに対しての必要な訓練を行う理由を知っていただくことが必要であり、スキルアップに繋がっていくのではないかと思う。

また、訓練を通じて地域の方と顔が見える関係性が築ければ、地域防災力の向上にも繋がっていくのではないかとも思う。

### 【伊藤委員】

中野委員から話があったが、当消防協会において、消防団指導者研修会というものを開催したところである。参加いただいた団員の方が、研修会の内容を所属消防団に持ち帰り、各消防団の中で活用していただければと思っている。

また、皆様方の御意見を聞いて、地域によって消防団の活動内容が随分と違うものだと認識を持ったところである。恐らく、消火活動がベースにある中で、常備消防がすぐに駆けつけられるような体制の地域と、初期消火対応が大変な地域と様々であろうかと思う。

芝岸委員も仰ったように、これまで全国操法大会に向けた訓練では水を出していなかったため実践的ではなかったということで、大分実践的な形式にはなっていると思う。

そういった意味では、全国操法のあり方をもう少し見直さないと、各市町村でも見直せない



とは思う。実践的な訓練とは何か、もう一步進めた対応も必要なのではないかと感じている。

操法以外にも、エンジンカッターを使用した訓練や、ポンプ自体を回す訓練等、いろいろな訓練が実際の現場では必要となってくるものなのだと思いますところである。これは私が県の防災部局に在籍していた時の体験からすると、日頃から訓練してないことは、実際に本番では出来ない。これは防災の鉄則であり、やはり日頃の訓練というのは大事だなと思っている。

ただ、団員の方々は仕事を持っている方達であるため、過剰な訓練というのは難しいとは思いますが、やはり訓練自体は大事であるため、あとは実態として、上手く集約していただければと思っています。

#### 【室田委員】

この報告書をまとめるに当たって、消防団活動については、新規入団の方のきっかけづくりという点と、現役団員の方たちがどういうモチベーションを維持して、これから活動を続けていくかという点の2つの大きな流れがあるのではないかと、自身の中で整理しているところである。

災害の激甚化・多発化している中で、歴史ある消防団の役割は大変重要なものであると思う。

ただ、時代の変化に伴って、個人がプライベートを重視して、そういった地域への貢献というものが、その次になっているというのは否めないことである。その場合に、奉仕の気持ちだけでこういった消防団の活動をやってほしいというのは、無理が来ている時代なのではないかという感覚である。

先程の繰り返しになるが、消防団の活動というのは、どういう活動がどのような理由で必要なのか、それに当たって普段からどういう訓練が必要なのかというところをきちんと示した中で、団員の方のモチベーションを維持してもらって活動してもらおうということは、団員が増えない中での施策としては必要ではないかと考えているところである。

救命講習等、本当に必要で実施している訓練が多いということが分かった。このような訓練を今後どのように実施していただくだけではなく、資機材を使える人、救命が出来る人を増やすために訓練をどのように展開していくのかという点にも考慮し活動していくことが必要であると感じている。

#### 【藤本座長】

消防団活動のことと実践的な訓練のことについてお伺いしたところですが、室田委員が仰ったように、新規入団の方のきっかけづくりという点が重要になるのかと思いました。

また、平野委員からあったように、消防団の活動をアピールしていくことは、とても大事であると思います。

### (1) -②検討事項「消防操法大会について」

#### 【藤本座長】

続きまして、「消防操法大会」についてということで、一つには、参加団員が消防操法大会の意義を理解しているのかという点。

また、操法技術習得の先に操法大会があるべきだとか、タイム重視、必要以上の形式追及等、操法大会で好成績となるための訓練が団員に過剰な負担を与えているのではないかとこの点があるのではないかとこの点が挙げられると思います。

また、出場隊の選出方法の検討ということで、強制参加ということではなく、出場できる人や出席できる人が参加するという意見もありましたけれども、どうすれば皆さんが納得して参加出来るのかという点も一つの検討課題なのかと思います。

操法大会の訓練等に関して、団員、それから御家族の負担を軽減する方法として、練習時間や回数、また参加人数、そういったことの改善策について、効果的な方法というものがないかということもあると思います。

その他、市町村の消防操法大会の見直しということで、県が大会を直した場合に、市町村はどのように対応していくのかという点について。

また、単に大会を廃止するというのではなく、持続可能な形でやっていくという選択肢もあるのではないかと考えています。

ただ一方で、社会環境や経済環境も変わってきています。その中で、消防操法大会をどのように改善をしていけばいいかという点について、御意見をお伺いできればと思います。

### 【安達委員】

市川市においては、年齢や人員が足りないという障壁はあるが、各分団長の意見は、市内大会はやって欲しいという意見が大多数であった。

それに対して、市内大会はやらないという意見は全く出なかった。

参加可否については、その分団の事情によると思うが、市川市としては、次年度も市内大会という形で、従来どおり開催したいと考えている。

また、県の消防操法大会の実施頻度についてですが、私の意見とすると、隔年開催になると、種目によっては4年に1度ということになる。団員の方には少し負担を掛けてしまうことになるかもしれないが、支部操法大会も含めて、県大会は毎年開催していただいて、全国大会の年には、そこから千葉県代表として全国大会に出場してもらおう、ということが継続出来ればいいのではないかと考えている。

市内大会に向けての練習では市立小学校のグラウンドをお借りしたり、消防訓練場を使用したりしている。

訓練回数については、週3回、午後8時から10時までの2時間としている。都市化が進んできたことで、夜遅くまで学校の照明を使用していると近隣の住民の方の迷惑になることや、掛け声についても、騒音と捉えられる可能性があるため、訓練時間を厳守している。

そうすると、1ヶ月間で約12回、市内大会まで2ヶ月ほど訓練期間に充てるため、年2ヶ月間で約24回、これが実際の訓練回数に近いものとなる。

その後、市内大会を勝ち抜くと、支部操法大会に向けて、またそこから2ヶ月間訓練を行うため、支部大会が終わるまで4ヶ月間で約48回、訓練を実施している。

また、支部大会に市の代表として出場する分団以外からも、訓練支援という形で人員を多数出しているところであり、今後も継続していけると確信している。

### 【芝岸委員】

銚子市では、以前は全車両が出場する形で大会訓練を行っていたが、近年では各部で2年から3年に1回、一回りするようになっている。

台数で言えば、今までは36台ぐらい出場していたところが、10台程度になった。

訓練の方は、4月から6月の2ヶ月間実施している。回数としては、各部に一任しており、

特に何回やりなさいということは指定していないが、大会まで10回程度実施している。

優勝を狙っているチームは、かなりの回数の訓練を実施しているようだが、それは団員の大会に対する意識から実施しているものである。

練習時間については、午後7時半から集まって、8時から10時頃までの時間帯で実施している。この2ヶ月間については、家族にも結構な負担が掛かるが、その辺は理解していただいている。

#### 【田邊委員】

操法大会については、アンケートの結果を見ると、長生地域では大会を開催しない方がよいのではないかという意見が圧倒的に多かった。

操法大会が非常に負担になっているというのは、事実だと思う。6月下旬頃に支部大会を開催しているため、操法の練習は大体5月上旬から6月中旬にかけて週に1回程度実施しているが、実際は練習を行っても、選手4人揃うことが少ないのが現状である。

そのため、タイムをつけて競うという形式は、これからは毎年ではなくていいのではないかと考えている。

練習については、団員の意見を尊重して実施してほしいという意見もある。

仕事や家庭、プライベート等に都合をつけて練習に取り組んでもらっていることが負担となっているため、大会や訓練についての緩和策を考える必要がある。

#### 【平野委員】

君津市では2年に1回大会を開催しており、今年度開催したところである。

また、君津市では消防団の統廃合を図っているため、出場する分団数が減少した。分団によっては、所属団員が増加することにより、今まで選出されていた団員が出場出来ないといった声が挙げられた。

練習については、発電機が不要な投光器を使用している分団もあり、騒音問題等の対策を工夫しながら取り組んでおり、回数限定、時間限定で実施している。

#### 【浦田委員】

操法大会については、先程安達委員からあったとおりであり、消防団員の意見を最優先とし、事務局としても対応して、協力させていただいている。

訓練についても、団員の方それぞれ自分の仕事が終わった後に、操法訓練を行うため、近隣住民の方に御迷惑が掛からないように終了時間を厳守して実施している。

#### 【卯月委員】

資料にある(1)の操法大会の意義についてだが、第1回の会議では、操法訓練も必要なものであって、大会に参加しない分団においても、訓練を行うべきであるという意見が多かった。一方で、それをお披露目する機会が無くなってしまうと、訓練に熱が入らなくなるという意見もあった。

2番目の出場隊の選出方法だが、銚子市の大会では、今年度ポンプ車5台と小型ポンプ5台が出場したところであるが、出場選手の偏りがないように出場分団を指名したため、来年度は同じ選手が出場することはないようにしていく。

3番目の団員の負担軽減については、練習時間は各部によって異なるため、時間を統一する等、基準を設ける対応を考えているが、他の効率的な訓練方法も参考にしていきたいと思っ

ている。

4番目の県大会の開催については、消防団員の負担軽減を考えると、毎年ではなくて隔年開催が望ましいと思うが、お披露目する機会を作るという意味では、毎年開催が良いと思うため、各消防団員の意見を集約していきたいと考えている。

#### 【秋葉委員】

田邊委員から話のあったことと同じ考えであり、先般のアンケートで、長生地域では否定的な意見が多かった。

また、まとめていただいた中でも、「現場で役に立たない」「実践的ではない」と、そう団員の方々が感じているのであれば、操法の必要性について説明が必要ではないかと思う。

当地域では、団員の確保について厳しい状況下であるが、その理由として、操法大会、操法というキーワードが上がっていると耳にしているため、やはり何らかの改善策が必要ではないのかなと思っている。

操法は当然重要なことであるから、訓練自体は毎年継続して行っていくべきだと思う。操法大会については、様々な開催方法の選択肢の中で行っていく必要があると考える。

#### 【安田委員】

操法技術というのは重要であって、訓練するというのは、理解をいただいていると思っている。

だが、大会を催すに当たって、訓練が厳しくなるっていうのは良くない。練習の開始時期、1週間の練習回数、1回の練習時間等を決めて、今年度は取り組んでいただいていたところである。

また、コロナが5類に移行したばかりでの開催ということで、感染のリスクや勤務先の対応もあるため、分団一つ一つの中でも団員の事情が違う。

その中で大会出場については、分団で判断していただき手挙げ方式となり、今年度は開催した。

大会のあり方をいろいろ検討した上で、負担軽減を図っていかなければならないと考えている。

#### 【中野委員】

消防学校としては、消防操法は実践的な基本訓練という位置付けになると考えている。

実践的な訓練を行う上での基本が出来ていない中で、次の段階に進めるのかということがあるため、操法訓練は必要だと思っている。

アンケート結果では、「目標が出来ることで、やりがいが出て向上心が養われる」といった理由で、「現状のままでいい」という意見があったことから、大会を継続していくということが出来ればと思う。

出場隊については、強制的ではなくて手挙げ方式等、参加したい団員の方が出場出来る選出方法にしていければいいと思っている。

団員の負担軽減については、回数の増加や長時間化といった過剰な訓練による公務災害の発生等が懸念されるため、訓練に対するルール作りが必要ではないか。

県大会については、全国大会が男女隔年開催となっているため、それに準じた開催方法が望ましい。

### 【室田委員】

操法大会訓練に関しては、選手以外の団員への負担軽減も必要ではないか。支援団員については、大勢参加しているところと必要最小限の人数で訓練を実施しているところもある。その中で、選手以外の団員についても報酬が支払われている場合と、そうでない場合、また、任意参加のほずが半ば強制参加となっている状況があるのではないか。こういったことから、訓練の回数や時間、人員や報酬について検討が必要だと思う。

県の大会については、様々な意見があることから、県としても開催方法を検討していかなければならないと考えている。

また、大会を開催するのであれば訓練が必要になるため、その中で負担軽減を図っていくことは、必須であると思う。

### 【伊藤委員】

操法大会自体については、開催方法等の見直しを行った上で必要であり、それに準じた訓練についても必要である。

消防団の主な活動は消火活動であると思うため、そのための訓練ということで、操法が必要であると思う。

ただ、大会を開催する上で、より早く正確にという競技会のような形式をある程度保つことが、団結力やモチベーション維持のためには必要ではないか。

また、大会出場に関しては、強制参加ではなく、手挙げ方式がいいと思う。しかし、分団単位での選出方法とすると、個人としては出場したくないと思っても、地域性や人間関係の点から、その意思表示が出来ないのではないかと思われる。そのため、出場選手の選出については、分団単位ではなく、消防団全体の中から代表選手を選出する等、検討が必要であるが、併せて公平性のある選出方法を検討する必要もあると思う。

### 【藤本委員】

様々な御意見いただきましてありがとうございます。

各検討事項に関して、大体の共通認識が図られてきたかと思えます。

操法技術を高めるためには訓練は必要であるものの、現状を鑑みると、大会や訓練の形式を見直していく必要があると思いました。

大会については、アンケートでは廃止すべきという意見が多数であったが、操法大会にやりがいを感じている方もいらっしゃることから、これらの状況を踏まえ、従来どおりの形式を見直していく必要があると思えます。

災害時等における消防団活動については、方針をトップダウンで決めていかなければならないが、操法大会や訓練については、ボトムアップで分団員の意見を聞きながら、その地域の実情を踏まえた上で、行っていく必要があると感じています。

次回の検討会では、本日の委員の皆様からの御意見を踏まえた、より詳細な報告書（案）を事務局から提示していただきますようお願いいたします。

事務局から今後の検討会開催予定日時を連絡し、議事が終了。